

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田晴明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987-9201

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 柳井俊一郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938-1222

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 柳井俊一郎

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円

総額91,818,438円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性の向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告の方法を電子公告により行うよう変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告によることができない場合の措置を定めるため、現行定款第4条を変更するものであります。

当社の執行役員制度を定款上明確に位置付けるため、執行役員の選任方法および職務等に関する規定を定款第31条に新設するものであります。

上記規定の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、福田晴明、柳井俊一郎、平野哲男、吉田精一、飯見 勉、大山 亨、福田英範、古川 肇を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、毛塚和男、村岡公一を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成比率(注) 4
第1号議案 剰余金処分の件	11,924	12	0	(注) 1	可決 99.9%
第2号議案 定款一部変更の件	11,929	7	0	(注) 2	可決 99.9%
第3号議案 取締役8名選任の件					
福田晴明	11,915	18	0	(注) 3	可決 99.8%
柳井俊一郎	11,915	18	0		可決 99.8%
平野哲男	11,911	22	0		可決 99.8%
吉田精一	11,915	18	0		可決 99.8%
飯見 勉	11,915	18	0		可決 99.8%
大山 亨	11,865	68	0		可決 99.4%
福田英範	11,915	18	0		可決 99.8%
古川 肇	11,915	18	0		可決 99.8%
第4号議案 監査役2名選任の件					
毛塚和男	11,923	10	0	(注) 3	可決 99.9%
村岡公一	11,873	60	0		可決 99.5%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。  
 4. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分)に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。